

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月8日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社VOYAGE GROUP
【英訳名】	VOYAGE GROUP, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 宇佐美 進典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号 渋谷ファーストプレイス8階
【電話番号】	03-5459-4226
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永岡 英則
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号 渋谷ファーストプレイス8階
【電話番号】	03-5459-4226
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永岡 英則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期連結 累計期間	第20期 第1四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成28年10月1日 至平成29年9月30日
売上高 (千円)	6,573,438	6,799,128	25,895,253
経常利益 (千円)	709,333	530,105	1,861,787
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	440,441	353,220	1,161,598
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	528,472	250,322	1,684,488
純資産額 (千円)	6,869,917	7,778,191	8,113,830
総資産額 (千円)	14,227,926	15,065,851	15,775,882
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	37.15	29.13	96.90
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	35.85	28.52	93.53
自己資本比率 (%)	46.2	50.0	49.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場は、株式会社電通の調べによれば、スマートフォン広告市場の拡大や動画広告市場の急速な立ち上がりから、平成28年のインターネット広告費が1兆3,100億円に達し、前年比13.0%増となりました。またデータやテクノロジーを活用する広告主が増え、プログラマティック広告取引（注1）がブランディングやリーチの役割を担うなど浸透したことで、運用型広告費（注2）が前年比18.6%増の伸びをみせ、7,383億円と拡大いたしました。

こうした環境のもと当社グループは、広告配信プラットフォームを運営する「アドプラットフォーム事業」、ポイントサイトやポイント交換サイト等の販促系インターネットメディアを企画・運営する「ポイントメディア事業」、インターネットサービス領域において様々な新規事業の開発を進める「インキュベーション事業」の3セグメントにおいて事業を展開してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高6,799百万円（前年同四半期比3.4%増）、営業利益415百万円（前年同四半期比34.6%減）、経常利益530百万円（前年同四半期比25.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益353百万円（前年同四半期比19.8%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高及び振替高を含む数値を記載しております。

#### アドプラットフォーム事業

アドプラットフォーム事業では、SSP（注3）「fluct」やスマートフォン向け広告配信プラットフォーム「Zucks」等の運営を行っております。インターネット広告市場におけるプログラマティック取引の急速な普及を背景に、当社グループ内メディア事業の運営で培ったノウハウを最大限に活用し、特にスマートフォン向け媒体社に対する「fluct」の導入提案及び広告収益の最大化支援に取り組んでまいりました。また広告主向けサービス「Zucks」においては、サービスや機能の拡充を進めるとともに顧客企業の需要を取り込み、堅調に推移いたしました。

しかしながら、前連結会計年度に行った「fluct」での取引先媒体の精査により当該媒体にかかる売上高の減少があったため、当第1四半期連結累計期間におけるアドプラットフォーム事業の売上高は4,635百万円（前年同四半期比3.1%増）、セグメント利益は319百万円（前年同四半期比34.5%減）となりました。

#### ポイントメディア事業

ポイントメディア事業では、「ECナビ」や「PeX」を中心としたポイントを活用した自社メディアの運営に加え、企業向けのマーケティングソリューション事業の運営を行っております。自社メディアにおいては、中長期での事業成長の実現へ向け、ユーザーへのポイント還元強化やコスト削減等の抜本的な構造改革に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間におけるポイントメディア事業の売上高は1,542百万円（前年同四半期比0.5%増）、セグメント利益は49百万円（前年同四半期比63.6%減）となりました。

#### インキュベーション事業

インキュベーション事業では、HR領域、EC領域、FinTech領域を強化領域として、中長期的に第三の柱となる事業を生み出すべく積極的な投資を進めております。HR領域では新卒採用支援事業、EC領域では通販化粧品の企画・ダイレクト販売事業、FinTech領域ではデジタルギフトサービス事業、その他領域ではゲームパブリッシング事業等を運営しております。新卒採用支援事業においては、引き続き理工系学生とのマッチング・紹介を希望する新興企業を中心に顧客企業数が増加し、堅調に推移しました。また、ゲームパブリッシング事業については、海外の複数の大手ゲームディベロッパーとの業務提携を進捗させ、安定した収益貢献が見込める作品の投入が可能となりました。その一方で、ゲームパブリッシング事業やEC領域における広告宣伝費は、当初計画していたほどには発生いたしませんでした。

この結果、当第1四半期連結累計期間におけるインキュベーション事業の売上高は673百万円（前年同四半期比9.5%増）、セグメント利益は46百万円（前年同四半期比339.8%増）となりました。

（注1）プログラマティック広告取引とは、広告枠の買い手である広告主と広告枠の売り手である媒体社が、DSPやSSP等の広告配信プラットフォームを介し、オーディエンスデータに基づいてオンライン上で自動的に広告枠の買い付けを可能にする取引形態のこと。

（注2）運用型広告とは、膨大なデータを処理するプラットフォームにより、広告の最適化を自動的もしくは即時的に支援する広告手法のこと。検索連動広告や一部のアドネットワークが含まれるほか、DSP（広告主側からみた広告効果の最大化を支援するシステム）/アドエクスチェンジ/SSP（媒体社側からみた広告効率の最大化を支援するシステム）などが典型例として挙げられる。なお、枠売り広告、タイアップ広告、アフィリエイト広告などは、運用型広告には含まれない。（株式会社電通「2016年 日本の広告費」より）

（注3）SSP（Supply Side Platform）とは、媒体社にとっての広告収益の最大化を支援する広告配信プラットフォームのこと。様々なアドネットワーク・DSP・アドエクスチェンジ等と連携し、媒体社にとって最適かつ収益性の高い広告配信を支援する。

## （2）財政状態の分析

### （資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産の額は、前連結会計年度末より710百万円減少し、15,065百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少によるものであります。

### （負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債の額は、前連結会計年度末より374百万円減少し、7,287百万円となりました。これは主に法人税等の支払に伴い未払法人税等が減少したことによるものであります。

### （純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産の額は、前連結会計年度末より335百万円減少し、7,778百万円となりました。これは主に自己株式の取得によるものであります。

## （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## （4）研究開発活動

該当事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,301,100	12,320,093	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	12,301,100	12,320,093	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社は、平成29年12月22日開催の取締役会での決議により、平成30年1月19日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式を8,193株発行いたしました。当該新株式発行の概要は、以下の通りであります。

(1) 発行する株式の種類及び数	普通株式 8,193株
(2) 発行価額	1株につき1,430円
(3) 発行総額	11,715,990円
(4) 株式の割当ての対象者及びその人数 並びに割り当てる株式の数	取締役(社外取締役を除く) 5名 5,977株 従業員 3名 2,216株
(5) 払込期日	平成30年1月19日

## (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年11月9日
新株予約権の数(個)	2,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,431 (注) 2
新株予約権の行使期間	自平成31年1月1日 至平成33年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 518 資本組入額 259
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権者は、各事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、いずれかの期における営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日まで行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (a) 自平成30年9月期 至平成32年9月期のいずれかにおける営業利益の額が2,500百万円以上の場合、50%権利行使可能
- (b) 自平成30年9月期 至平成32年9月期のいずれかにおける営業利益の額が3,000百万円以上の場合、100%権利行使可能
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件

- 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	7,800	12,301,100	1,438	106,173	1,438	1,041,269

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。  
2. 平成30年1月19日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式発行を行ったことに伴い、発行済株式総数が8,193株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,857千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】  
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】  
当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,189,700	121,897	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	12,293,300	-	-
総株主の議決権	-	121,897	-

(注) 平成29年12月31日現在の自己株式数は、383,647株であります。

## 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有数株式数 の割合(%)
株式会社VOYAGE GROUP	東京都渋谷区神泉町8 番16号 渋谷ファース トプレイス8階	100,000	-	100,000	0.81
計	-	100,000	-	100,000	0.81

(注) 平成29年12月31日現在の自己株式数は、383,647株であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,445,367	4,321,788
売掛金	3,176,514	3,583,756
貯蔵品	245,116	204,921
その他	711,068	936,930
貸倒引当金	253	-
流動資産合計	9,577,814	9,047,396
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	203,044	183,797
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,677,726	1,663,890
その他	523,703	501,964
無形固定資産合計	2,201,429	2,165,854
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,263,013	3,145,015
その他	533,054	526,261
貸倒引当金	2,473	2,473
投資その他の資産合計	3,793,594	3,668,803
固定資産合計	6,198,068	6,018,455
資産合計	15,775,882	15,065,851
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2,387,667	2,479,740
短期借入金	19,600	-
1年内返済予定の長期借入金	389,992	389,992
ポイント引当金	2,751,226	2,780,611
未払法人税等	640,216	205,650
その他	742,573	805,057
流動負債合計	6,931,275	6,661,051
<b>固定負債</b>		
長期借入金	555,564	461,441
資産除去債務	50,736	50,736
その他	124,476	114,430
固定負債合計	730,776	626,608
負債合計	7,662,052	7,287,659

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,059,734	1,061,173
資本剰余金	978,241	979,031
利益剰余金	4,933,653	5,103,974
自己株式	171,650	571,179
株主資本合計	6,799,979	6,573,000
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,064,477	957,111
為替換算調整勘定	4,374	4,593
その他の包括利益累計額合計	1,060,103	952,517
新株予約権	672	1,967
非支配株主持分	253,075	250,706
純資産合計	8,113,830	7,778,191
負債純資産合計	15,775,882	15,065,851

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)
売上高	6,573,438	6,799,128
売上原価	4,418,254	4,758,963
売上総利益	2,155,184	2,040,165
販売費及び一般管理費	1,519,555	1,624,356
営業利益	635,628	415,809
営業外収益		
為替差益	83,758	110
出資分配金	-	137,451
その他	1,508	355
営業外収益合計	85,267	137,917
営業外費用		
支払利息	2,422	905
持分法による投資損失	9,137	20,164
その他	1	2,552
営業外費用合計	11,561	23,622
経常利益	709,333	530,105
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8,957
持分変動利益	-	80,184
特別利益合計	-	89,141
特別損失		
固定資産除却損	9,567	-
投資有価証券評価損	3,002	10,999
段階取得に係る差損	-	36,936
その他	2,075	469
特別損失合計	14,645	48,406
税金等調整前四半期純利益	694,688	570,840
法人税等	232,266	214,645
四半期純利益	462,422	356,194
非支配株主に帰属する四半期純利益	21,981	2,974
親会社株主に帰属する四半期純利益	440,441	353,220

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	462,422	356,194
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64,867	107,227
為替換算調整勘定	2,078	-
持分法適用会社に対する持分相当額	3,260	1,356
その他の包括利益合計	66,049	105,871
四半期包括利益	528,472	250,322
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	548,990	247,348
非支配株主に係る四半期包括利益	20,518	2,974

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、従来持分法適用会社であった株式会社SYNC GAMESを株式の追加取得により新たに連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	75,645千円	96,131千円
のれんの償却額	60,190千円	52,171千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月26日 取締役会	普通株式	118,531	10.00	平成28年9月30日	平成28年11月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月25日 取締役会	普通株式	182,898	15.00	平成29年9月30日	平成29年11月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年10月25日開催の取締役会において、平成29年10月26日から平成30年1月31日にかけて発行済普通株式総数500,000株、取得総額5億円を上限に自己株式を取得すること及び平成30年2月28日を消却予定日として自己株式の消却を行うことを決議し、平成29年10月から平成29年12月にかけて283,600株を399,528千円で取得しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が399,528千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が571,179千円となっております。

なお、平成30年1月に68,300株を100,417千円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了していません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	アドブラット フォーム事業	ポイントメ ディア事業	インキューベ ーション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,474,641	1,521,941	576,856	6,573,438	-	6,573,438
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20,022	13,535	38,470	72,028	72,028	-
計	4,494,663	1,535,476	615,327	6,645,467	72,028	6,573,438
セグメント利益	488,192	136,881	10,554	635,628	-	635,628

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

アドブラットフォーム事業セグメントにおいて、株式会社CMerTVの株式を取得し、連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては527,906千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	アドブラット フォーム事業	ポイントメ ディア事業	インキューベ ーション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,625,716	1,538,790	634,621	6,799,128	-	6,799,128
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,704	3,687	38,974	52,367	52,367	-
計	4,635,421	1,542,478	673,596	6,851,496	52,367	6,799,128
セグメント利益	319,582	49,804	46,422	415,809	-	415,809

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	37円15銭	29円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	440,441	353,220
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	440,441	353,220
普通株式の期中平均株式数(株)	11,855,056	12,124,923
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	35円85銭	28円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	429,886	258,364
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月8日

株式会社 VOYAGE GROUP  
取 締 役 会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三井 勇治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩下 万樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社VOYAGE GROUPの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社VOYAGE GROUP及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。